

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S00142	施設名称	児童センター(児童館)		
所在地(住所)		松阪市清生町622番地1			
					
根拠条例	松阪市児童館条例	担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課		
設置年度	昭和54年度	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする。				
施設の設置目的に沿った運営状況	地域の子育て環境づくりや放課後児童の居場所づくりとして機能している。				

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	商業地域		
駐車場(収容台数)	2台				
土 地	敷地面積	1,487㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	児童館			
	用途	児童館	構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階	
	建築年月	昭和55年 3月21日	建物取得費(全体)	35,440,000円	
	延床面積	299.62㎡	耐震診断(実施年)	平成9年	
	耐震補強(実施年)	平成21年	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成21年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
	対象建物	児童館			
	施工内容	耐震補強工事			
	費用	10,710,000円			
リスク・高機能化対応度	耐震化対応				

(3)管理・運営の概要

利用時間	9:00～17:00	休所(館)日	月曜日
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	来館児童への遊び場の提供及び遊びの指導		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	1.00	人	再任用職員	1.00	人	非常勤職員	人	合計	2.00	人
施設の維持管理に係る経費						施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)						
維持管理経費						運営・事業等経費						
光熱水費						指定管理委託料						
保守点検委託料						その他の経費						
賃借料												
修繕費												
その他の経費												
人件費												
職員等												
非常勤職員												
①小計						②小計						
④合計(①+②)－③						12,748,858円						
市民一人あたりのコスト						75.44円						
財源						補助金等収入			その他収入			
						使用料等収入			③年間収入合計			

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
延利用児童数	人	7,751	6,735	3,547
年間開館日数	日	298	304	307
一日平均利用児童数	人	26.0	22.2	11.6

(6)関連情報

類似施設	—	近隣施設	—
------	---	------	---

(7)その他

管理・運営上の問題点	駐車スペースが限られており、自動車での来館に制約がある。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)
特記事項	・児童の放課後等の居場所づくりとして、地域の保育ニーズの充足に寄与していることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…有(一時避難所)

